

造形指導の現場と大学授業の実際から見る 幼稚園教諭養成大学 造形カリキュラムのあり方

堀内 秀雄・杉本 亜鈴

1. はじめに

平成 29 年幼稚園教育要領が改訂・保育所保育指針が改定され、それに伴って保育者養成校（※1）のカリキュラム再編が進んでいる。幼稚園教諭養成課程においては、教科に関する科目と教職に関する科目とが一本化され、「教科」の呼称が「領域」へ変更となり、領域の「指導法」が科目概念として明記された。以前、造形分野における「教科に関する科目」の名称として、小学校授業科目名「図画工作」を便宜的に使用していたことを考えると、これはもっともな変更であると言える。

領域に関する教育概念をその指導法と合わせてカテゴライズすることは、教育活動の実態からすれば、ごく当然のことである。生活（遊び）の中での育ちを基本とした幼児教育においては、言語、音楽、造形、身体、自然、人間関係など様々な概念が混じり合い、融合して展開されていくことは、日々の現実として十分認めるところである。豊かな心の人間が育つためには、言語に関して、音楽に関して、そして造形に関して、指導を行う立場の人間がそれぞれの分野において豊かな素養を持つべきで、これらが統合されて豊かな人間力が備わっていくものと考ええる。

こうした考えに基づき、幼稚園教育要領及び保育所保育指針が検討を重ねられているわけであるが、そもそもこうした基本的な考えを具体的に日々の短期大学における教育活動にどう落とし込んでいくか、それこそが最も喫緊の課題である。

養成校にとっては教科目のための授業ではなく、授業を通して保育者養成としてどのような能力を育てていくか、十分なカリキュラム構造の理解に基づいた授業内容の設定とその成果の検証が必要であると考え。つまりそれぞれの授業では何を目的とし、それがどのように豊かな人間力につながっていくのか、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーとの関係から十分に査定していく必要がある。

一方で造形科目の授業においては、技術の指導がメインになることがある。人間の活動において様々な技術は必要不可欠なものであり、技術抜きに造形の活動も指導もありえない。しかし豊かな人間力を目指した教育に造形活動がどのように関わっていくのか、そのことを見通さずに造形の技術指導が行われているとするならば、それはあくまでも造形のための指導であり、保育者養成において本来目的とするものではない。幼児教育・保育における造形の指導では、造形作家を目指した教育でないことは明らかである。つまり「上手に描けるから将来は良い指導者になる」という発想は持つべきではない。造形の活動を通していかに人間として豊かな感性を持ち、考える力を持ち行動できるか、このことこそが幼児教育における造形の最大の目的であることを忘れてはならないと考える。

そこで本稿ではまず、保育者養成校としてのカリキュラムと本学ポリシーにおける造形

関係授業のあり方について考察を行い、現職教員アンケートの結果・本学の造形関係授業の実態・造形関係授業の展開とその成果などを通して本学の今後の造形授業の構築とそのあり方について検討を加えていきたい。

2. 東京成徳短期大学幼児教育科における造形関連授業の位置づけと構造について

短期大学における保育者養成課程では、大学の建学の精神に基づいた教育理念による教育課程に、教育職員免許法・児童福祉法施行規則に基づく免許・資格の取得に必要な科目を加え、高等教育として保育者の養成を行なっている。

東京成徳短期大学幼児教育科においては、科設置以降 51 年の中で、本学としての理念の下で特色を持ったカリキュラムによる独自の教育を行なってきた。特徴的なカリキュラムとしては、建学の精神による徳の理念に基づく心の教育である。具体的には心理学を基軸に据え、学問的に他者の心を捉えることで子どもの心のわかる幼児教育者・保育者を養成することである。また、心の表現の具体的な形として児童文学を重視してきた。児童文学とは子どもの心の広がりや、ことばを使い深め育てようとするもので、幼児から児童までの成長には欠くことのできない重要な視点である。これらの理念を具体化させる為には、その方法・技術として実技実習も無くてはならない。どんなに素晴らしい思想理念があっても、これを伝え広める手段がなければ、それはまさに絵に描いた餅である。本学ではこうした教育の理念を具体化させていく実技実習にもカリキュラム上の特色を置いている。

本学の造形関連授業では、「基礎造形」「幼児造形」「保育内容研究 子どもの育ちと表現・造形」「造形表現法」の 4 つの授業を設置している。そのほか「課題研究 A」および「課題研究 B」では造形担当教員の講座でより専門的な造形に関する研究的授業が行われている。

「基礎造形」は、これまでの幼稚園教諭免許課程においては教科に関する科目として選択必修科目に位置づけられており、また保育士資格に関しては「保育の表現技術」（以前は「基礎技能」として）設置され、造形概念に関して学生の基礎的な造形感性・技術を育て、造形知識を身につけることを目的とした科目である。本学においては、高校時代に造形の授業（美術・工芸）を選択し経験してきている学生はクラスの約 1～2 割程度に留まり、多くの学生にとって中学時代以来の造形体験となるのが現状である。しかしながら、短期大学幼児教育科に入学して 2 年後には幼稚園教諭、保育士として子どもの前に立ち、造形の指導を行うこととなる。造形経験のブランクがあり、また小学校・中学校時代の授業では美術、図画工作として「術」に意識を置いた経験を積んできており、幼児教育で目指す造形表現の意義の理解に関しては、全くの未知の世界と言っても過言でない状態である。それだけに、保育者養成課程における造形教育のスタートとして（まさに、造形教育を受ける側として、またこれから造形教育を行う側として）この基礎造形は、重要な役割を担っていると考える。

「幼児造形」では、科目名の通り幼児の造形という観点から、幼児にとって造形にはどのような意味があるのか、具体的にどのような造形が行われるのか、幼児自身の造形の観点から、また幼児が体験する造形文化（児童文化）の世界の観点から、実際の制作（※2）を通し理解を深めていく。ここでの理解は幼児の造形に関してその指導を念頭に置きつつ、具体

的な形・色・素材を通して感性として造形の意義役割を理解することを目的とし、幼児教育においてはある意味最も本質的な造形による教育ということができる。

理論と演習から造形の指導法を学ぶ科目として「保育内容研究子どもの育ちと表現・造形」を設定している。この科目は幼稚園教諭免許、また保育士資格として共に必修科目であり、幼児の造形指導に関しては欠くことのできない科目である。ここでは幼児教育・保育の基本としての「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」について理解を深め、現実的に幼稚園や保育所において子どもたちの前に立ち造形の指導を行うことを想定した内容を学ぶ。造形指導に必要な教材研究の方法について、また子どもたちの一般的・統計的な造形の発達について、実際の指導をシミュレーションし、指導案、発語、展開方法などについて学習していく。

「造形表現法」は造形表現には欠くことのできない方法論としての造形技法の研究を目指した科目で、幼稚園教諭免許取得での選択科目となっている。幼児教育における重要な意義の一つに、「自分自身が感じる考えたことを他者に伝える現実的な手段」がある。つまりこれこそが表現の根幹であり手段である。造形技法は表現力支える重要なツールとなり、このツールの幅を広げることは、表現力の指導においては是非身につけたい力である。

このほか造形関連の科目としては造形教員の担当する「課題研究 A」および「課題研究 B」があり、保育者としての研究的姿勢や探求力、そして問題解決能力育成の観点から、造形の方法論と意義について、具体的な制作と論考を通した学修を行なっている。

本学で行われるいくつかの授業で、幼児教育の中で扱われる造形的な活動を取り入れている科目があるが、造形のエデュケーションや保育における造形の役割から具体的な活動を組み立てているという点では、東京成徳短期大学幼児教育科のカリキュラムに一つの特徴があると考えられる。つまり本学の造形の授業は「上手にお絵描きができるように」「折り紙が上手に出来るために」「子どもに人気のあるキャラクターが描けるようになる」ことを目的としない。造形指導の必要性に気づき、自らの生活の中でどのように工夫・創造を行うか、幼児期としての主体性を持った人間力の芽生えをどう促していくことができるか、このことが保育者養成カリキュラムでの造形の本質と考える。本学の造形の授業においては、学生が自ら考え、自分の手で物（事）を創り出そうとする意欲・姿勢を持つこと、更にこの力を育てる視点を最も大切にしていきたいと考える。

3 現職保育者アンケートの実施とその結果

養成校における授業成果は、本当の意味では卒業後、現職となってから現れるものである。そこで、今回の考察を深めるにあたって観点を客観的なものとするため現職教員へのアンケートを実施した。今回の調査では本学の卒業生に限らず、旧免許法の幼稚園教諭養成課程で教育を受けた現職教員を対象としている。問1では現職である回答者が実習生や新入教員を見て、養成校でもっと身に付けてほしいと感じる項目について選択式の回答を依頼した。また、問2では現職となってから自分自身が学生時代にもっと学んでおきたかった事柄について記述式で回答を依頼し、キーワードごとにカテゴライズする方法で集計を行った。実施時期は2017年6月～8月、有効回答数は問1が224件、問2が97件となっている（以下は順位ごとにパーセンテージで表記する）。

問1：これから求められる幼稚園教諭の造形能力に関する資質についてお考えや、養成校に期待することについてお訪ねします。幼稚園教諭を目指している学生たちに身につけてほしいと思う造形力は何ですか？（選択複数回答）

- ① 子どもの気持ちや表現意図を受けとめ理解する力（25.9%）
- ② 失敗を含めた豊富な造形経験（19.2%）
- ③ 多様な表現に対応できる総合力（16.7%）
- ④ 材料や技法に関する広い知識（16.5%）
- ⑤ 新しいことに挑戦する力（15.6%）
- ⑥ 保護者に子どもの絵の良さを説明できる理論力（3.6%）
- ⑦ その他（2.2%）

回答数が最も多かった「子どもの気持ちや表現意図を受けとめ理解する力」を養成校の学生に身につけてほしいという現職教員の意見については、今回の養成カリキュラム再編の方向性と合致しており、幼児理解について学生時代に学ぶ機会を強化していくことを望むものであると判断できる。一方で勤務年数別に見ると、勤務年数の浅い回答者ほど①を選ぶ傾向にあり、この問題が子どもと接する経験の蓄積によって解決される性質のものであることを裏付けていると言える。

②と④に関しては本学造形授業では基礎造形の内容にあたる。これは以下問2に関しては回答数第1位となっており、現職となってから基礎的な造形の知識・経験の不足が深刻な問題となっていることを示すものである。また、③と⑤に関しては本学造形授業では幼児造形と課題研究 A・B が担う内容である。教育法の観点から見れば応用的な内容であり、回答順位から見るとより基礎的な内容について強化が求められていることが分かる。

問2：現職となられてから、学生時代にもっと造形について知っておきたかったと思うことや、勉強しておきたかったと思ったことがありましたら具体的にどのようなことか教えてください。（記述式）

- ① 技法や材料についての知識と経験（53.6%）
- ② 子どもの発達段階や表現に対応した指導法（29.9%）
- ③ 身近な材料で簡単に作れて教育効果の高いおもちゃの制作方法（11.3%）
- ④ 自作の遊具・教具制作（5.2%）

上記の回答では圧倒的な結果として①の「技法や材料についての知識と経験」が足りないと自覚する現職教員が多いという事実が浮き彫りになった。現職となつてからは多忙な中にも研修や書籍・保育雑誌や保育者向けサイトなど、情報収集の手段も多様化している。その中であえて学生時代に学んでおきたかったとしている点には「時間をかけて」「実技を伴った」学修を必要とする意味合いが含まれていると推察することができる。

前述の通り、今回の調査対象は本学の卒業生ではない現職教員が圧倒的多数であるため、回答結果を直接的に授業成果と結びつけることはできないが、養成課程を修めた現職者の切実な声として養成校全体で受けとめる必要があると考える。

②の「発達段階や指導法」に関しては今回の養成課程再編の大きな目的のひとつである幼児理解や指導力強化の方向性と合致する、いわば需要と供給が一致し得る結果であると言える。一方、③の「身近な材料のおもちゃ制作」に関しては従来から現職教員の要望の多い回答であり、現場の限られた時間・設備・予算の中で教育効果を高めていく方法論の展開を求めるものである。

④の「自作の遊具教具」に関しても、社会人となってからはなかなかストックを増やせないという現状によるものである。短期大学の学生は実習や授業・補講が多く、多忙な状態にある。また4年制大学指向が強まる中において2年制の短期大学を選択する学生は経済的な事情を抱えているケースが多く、学生生活を継続するにあたって課外活動が難しい状況にあるが、それでも学生のうちにできるだけ多く作っておきたかったという希望のあらわれであることが伺われる。

4 現行造形関係授業の展開とその成果

本学では、教育時事や現職教員のアンケートをもとに自主的に造形授業の構築と見直しを繰り返してきた。今回の養成カリキュラム再編に先んじて基礎と応用の棲み分けを明確化し、幼児理解や教育法の学び強化に取り組んで来た側面もあり、養成カリキュラム再編の考察に入る前にここで本学の造形授業の特徴と成果を整理して見直しておきたい。

(1) 基礎造形（授業の目的、展開、内容、成果）

基礎造形は、幼稚園教諭免許取得に関しては教科に関する科目で選択必修、また保育士資格取得では「保育の表現技術」として、本学では必修科目となっている。通年2単位の演習科目として展開し、内容は造形の方法論から絵画（平面）的内容と、粘土（立体）的内容とを半期毎に受講する形としている。この授業は、中学校以来（場合によっては小学校以来）ほとんど造形の本質に触れることがなく過ごしてきた学生に対して、もう一度造形マインド呼び起こし、人間にとっての造形の意義について認識を新たにさせることを目的としている。幼児教育に関する学びの入り口にこの基礎造形があり、幼児教育（人間教育）における造形活動の意義について改めて考え、意識化させることを第一の狙いにしている。

「基礎造形」の具体的展開としては、半期を粘土を素材とした造形から物づくりという行為の意義について、実際の制作を通して体得することを目指している。そこで使用する粘土としては先ず土粘土（油粘土と比較して水粘土という場合もある）を体験する。土粘土とはまさに地面そのもので、人間が日々の生活を営んでいる地面の粘土層から採取されるもので、生活の中での材料あることを意識化することができる。この土粘土を使った造形として、陶芸技法を修得している。陶芸は生活の場である地面から採取した土の粘土を用いて、人間の手で、動物の中で人間だけが使いこなすことができる「火」を用いて、日々の生活の道具を作り出すという、最も本質的な人間の造形を具体化ものとする。日々の

生活に用いる器という生活の道具を、自らの手で作り出す、これこそが人間にとっての造形のスタートであり、また人間力としての一步ではないだろうか。幼児にとっても人間として生きていく力の基本は、自らの生活・成長に必要なものを自らの手を使い獲得してこうとする意志・意欲であり、手を使い、知恵を使い、体を使って物を確保し、さらにそれをより快適なものへと加工していくことこそが造形の活動である。

より快適なもの、より楽しいもの、より美しいものを求める心（これを造形マインドとよびたい）その芽生えこそが、人間力の獲得の第一歩である。陶芸制作はこうした意味で造形の本質的な要素を持った代表的な活動であるとも言える。

また、造形には道具・材料・技術を欠くことができない。どんなに思いがあっても、物理的にそれを現実化する「物（材料・道具）」が無ければ、具体的に想いを実現することはできないのである。そこには具体化するために道具を使いこなす技術も必要となり、これら全てが組み合わさりはじめてそこにイメージした事実が現れていく。陶芸制作にはまさにこうした道具・材料・技法に関して独特のものがああり、更にその手順（工程）においても特有な要素が存在している。つまり、物（事）の完成に向けて欠くことのできない「材料」、「用具」、「工程」といった基本的要素が揃っていて、人間としての想い（夢・願い・希望）を実現しようとする時に必須となる条件が、具体的に制作の中に散りばめられており、焼き物制作を通し造形の基本的価値を理解体得できるものと考ええる。

（学習成果として）

基礎造形（粘土の造形）のこうした授業を通して、この狙いがどの様に学生に伝えきれているか、つまり学習成果として学生にどの様に意識化されているか、毎年授業最後にレポートを提出させている。レポートには「制作工程について」「制作の狙いについて」「制作の成果について」自身の言葉で記述させている。このうち制作の成果については－物事に対して自分自身が変わった、成長したと思われることは－と問いかけている。これに対し学生からは「物事に対して、感じ考え行動する様になった」「美術的な技能だけでなく、自分が感じていることを形にするまでの見通し力が身に付いた」「造形は苦手だったが、物を作ることとは自分の思いを持って材料技術を使いこなすと、希望が叶ったのしく制作をすることができることが実感できた」「土粘土を使った造形は、人間の本質的な活動に結びついていることが実感できました」など、単に物の作り方、描き方が分かったとするだけでなく、人間として造形の意義をどう捉えるかに言及した内容のものが 8 割以上あり、この基礎造形が目指す、幼児教育以前の人間力としての造形の意義について十分な理解や想いが備わってきているものと考ええる。

幼児教育において造形活動を考えた場合、いかに造形技法の習得を目指すか、いかに造形美の理解を促すか、は誤りである。ここでは先ず造形活動を通じていかに主体的に物（事）を作り出していくか、そのマインドの芽生えを促すことこそが、教育における造形の意義であり、「基礎造形」を通してまさに体得させていきたい第一義的能力である。

絵画（平面）的内容においても、粘土（立体）的内容の指導と同じく理論と実践の両側面から指導を行っている。保育者を目指す高校生や大学生の 8 割近くが「描く」という行為に関して苦痛や苦手意識を抱えたまま入学して来る。その多くは具象表現におけるウマ

イ・ヘタの概念に由来していると推察され、指導を行う専門家から見れば現実的な表現上の不適切さというよりは学生本人のコンプレックスに因るところが大きいと考えられる。つまり、対象の形態を的確に表現することは技術や訓練を必要とするため困難であるが、絵の具を塗ったり作ったものを組み合わせて作画したりすることは楽しいと感じる学生が多いのである。

このような現状に対し、絵画（平面）的内容の学修ではまず教養基礎の復習を含め、色相環を用いた色彩理論および透視図法や陰影法を用いた形態理論を学ぶことで描画の基礎的な構造を理解することからスタートする。続けて描画における素材・材料の特質を確認し、モダンテクニック（※3）の制作と指導法を実践的に修めていく。具体的にはバチック・スクラッチ・ドリッピング・スタンピング・デカルコマニー・マーブリング・フロッタージュ・にじみ等、幼児教育の現場で親しまれている技法を中心にポートフォリオ形式のファイリング学習を行う。

20年前と比較して中学・高校の美術の授業時間数は半減状態であるため、大学に入学してくる学生たちは決定的に実技の経験値が低い状態にある。また、これに呼応して深刻なのが「準備」と「片付け」そして「まとめ」ができないことである。保育者として幼児の造形教育に携わる上では「準備」と「片付け」そして「まとめ」が業務の大半が占める現実があり、特に2年間の課程で現職となる短期大学の教育課程においては基礎造形が担う基礎教育の役割は年々重さを増している。

(2) 保育内容研究表現—造形（授業の目的、展開、内容、成果）

本授業は幼児教育・保育を学ぶ学生として基礎的な教科教育法を理論と技術の両面で身に付けることを目的としている。授業を通して、子どもの日常生活の中にある多様な造形活動に着目し、子どもの成長過程をふまえ、幼児教育・保育の現場における造形表現活動の果たすべき役割を考えて行く。具体的には課題を通して教育法の基礎的な知識と技術を身につけることを目標としており、実習生として、保育の現場における造形活動の制作・企画・運営ができるようになることを具体的到達目標としている。

授業のはじめに「そもそもなぜ幼児教育・保育の現場で造形活動が行われるのか？」を考えてみることから始める。西洋と日本の造形教育史を振り返ることで目的や内容、求められる成果の変遷をふまえ、現在の幼稚園教育要領および保育所保育指針に基づいて、学生自身が保育者として求められる指導力について理解していく。続いて発達段階の内容を描画と立体造形に分けて学ぶ。これは次の指導法課題に入る前段階として年齢に応じた指導計画を作成できるようになるため、1年時の課題として配置している。教科書や資料による学習だけではなかなか十分な理解を得られないため、細かな解説やワークを取り入れた授業運営を行っている。

次に造形活動の指導と実践をシミュレーションするため造形の授業を想定して指導計画案の作成と模擬授業を全員が体験する。指導計画案の作成においては、卒業後もより良いものとして指導力を向上していけるよう「検討して改善する力」をつけるプログラムを組んでいる。短期大学生は入学後8ヶ月で実習に出るため、ここまで基本的な部分実習に

対応できる力を身につけることを目標としている。

授業の最後の課題として教具制作を配置している。この課題には、学生自身が独自の表現を意識して作品を制作することで子どもの表現を受けとめる力を向上させることと、一斉指導における指導力を身につけることを成果としている。

(3) 幼児造形（授業の目的、展開、内容、成果）

近い将来の保育者（大人・社会人）としての思考力・判断力・行動力を身につけるために、学生自身が子どもたちに与えたいと思う教具・遊具を考えて制作し、その企画・記録・活用・考察の過程をまとめて記録していく作業を通して学んでいくこの授業は、短期大学における造形の授業の仕上げとしての側面を担っている。子どもにとって安全で魅力ある教具・遊具から感受する影響は、子ども自身の制作意欲の発生源ともなる大切な要素であり、この授業では短期大学の最終学年として、これまでの授業や実習で学んだ内容を子どもたちに還元していける力をつけることを目的としている。また、制作過程と自作作品の活用を通して、保育者としての思考や配慮を身につけることを二次的な目的としている。

この授業の成果として、短期大学の授業で学んだことをどのように保育・教育の現場で活かしていくことができるか、実践的にシミュレーションをすることにより、中長期的観点で確実に実力をつけていく。従って授業運営自体も学生主体で進めている。授業のはじめに課題作品と制作スケジュールを学生自身が個別に設定し、半期を通して幼児教育・保育の現場で活用できる教具・遊具作品を企画・制作する。

この課題の根底となるのが1年次に基礎造形で学んだ知識と技術であり、保育内容研究子どもの育ちと表現・造形で学んだ幼児理解と教育法である。これらの知識と経験をベースに子どものためになる造形・表現とは何かを考察・判断していくため、例えば将来的に教室・保育室における環境構成において子どもに与えたい表現とは何かを総合的に考察・判断できる実力を身につけることができるようになるのである。

(4) 造形表現法（授業の目的、展開、内容、成果）

この授業ではこれまでの造形の授業で学んだ内容や制作体験を基礎として、特に幼児教育に応用可能な造形表現技法についてより発展的に理解を深めるとともに、作品制作を通して専門的な表現技法を修得していくことを目的としている。受講者が本授業で身につけた技術を自らの専門性の強みとして保育の現場で発展的に活用していく力を身につけることを目指している。

具体的到達目標としては、基礎的な技術・知識の上に自らの計画に基づいて専門的造形表現技法の研究および制作ができるようになること、また幼児の美的感性・創造的姿勢の育成を目指し、資料の作成や指導法の考察によって現実的な造形指導力を身につけていくことを発展的目標としている。この授業では、各学生が学習内容を専門的に深めて行けるように、通年に亘って個別的指導で授業を展開している。

本授業の単位は卒業選択・保育士資格の選択必修と位置付けられており、免許資格の取得を主目的とした科目ではない。従って受講者は毎年自己研鑽意欲の高い学生が集まって

おり、専門性を深めることを目的とした本科目は本学の高等教育機関としてのカリキュラム体系の上位部分を構築している。

5 カリキュラム再編へ向けた造形授業のあり方

平成 29 年の幼稚園教育要領改訂と保育所保育指針改定、それに伴った本学の保育者養成カリキュラムの再編では、従来の教科に関する専門科目が領域に関する専門事項となり、保育内容研究が指導法として、教科の内容をより専門的・教育的に特化してきている。それに伴って造形分野に関しても、領域に関する専門事項としては「幼児の造形」を取り上げ、また指導法に関しては表現としてのくくりの中で、表現（造形）といった、幼児造形指導法に特化した内容となっている。従来の教科に関する科目として「図画工作」を、また「保育内容研究 子どもの育ちと表現・造形」との表記から考えると、性格や位置付けがより明確となり、現実的であることは十分理解できる。幼稚園教育の現場での即践力として、子どもの造形がわかり指導できる力を備えていく、そうしたことを新養成カリキュラムが目指していくことも十分理解できる。

しかし、現職教員へのアンケートでもわかる様に、現実には教育の現場で直面した子ども一人ひとりの問題に対し即応的に解決が求められ、教科書的に一律の対応が可能なわけではない。アンケートでは造形指導上の問題事案に対して「先ずはその子の気持ちをそのまま受け入れる」「否定、制止はせずに、見守る」といった状況観察を行うといった回答が多く、もっともなことと思う。しかし次にどの様な指導や声かけを行うべきかは一律ではなく、その子どもの状況に応じた対応が必要となり、それには子どもに対する深い理解と造形活動の本質的狙い、また具体的技法材料活用などの総合的な判断が必要となり、定説的に決まった方法論が存在するわけではない。現実としては物理的に決まった時間で決まった内容の範囲で対応していかなければならず、無制限に実験的に一人の子どもにかかわっているわけにもいかない。そうした場合やはり保育者は問題の本質の所在を明確化し、その場における現実的な対応策を見極めることが大切となってくる。つまりそれを造形で考えた場合、何のために造形活動を行うのか、このことを頭に入れてそこから現実的な対応可能な次の指導展開を判断すべきで、それは場合によっては造形表現を止めることもあり得るわけである。つまり、保育者として十分な対応力を身につけるということは、具体的指導法の持ちネタ増やすことも必要であるが、それ以前にその活動が目指すもの、つまり教育目標を明確に掴み切ることである。やや極論となるが、その教育目標が達成できるのであれば、場合によっては具体的造形作品が残らなくても良い、そこまでの判断も許容されるものとする。従って保育者養成におけるカリキュラムとしては、具体的な「幼児の造形理解」「幼児造形指導法研究」が重要であることは全く否定するものではないが、あわせてそもそも「人間にとって造形とは何か」を問いかける造形基礎に関する学びも必要不可欠であると考え、そもそも造形とは人間が生活をしていく上でより良い・より美しい・正しい・より快適な物を求めて手を使い知恵を使って形を生み出していった行為である。この力が人間力を生み出したわけで、問題や欲求に対してどの様な工夫や改善で現実を良くしていこうとするか、それこそが教育で狙うべき造形マインドではないだろうか。

本学の入学生の実態としては、小学校で図画工作の授業を受け、中学では美術、そして高校では芸術選択として音楽・美術・書道・工芸からいずれかを選んでという場合がほとんどである。幼児教育科を志望してきた学生では、その8割は高校時代音楽を選択しており、造形に関しては中学以来というケースがほとんどである。その中学の造形も実態としては専門的な美術技法の一部を体験した程度で、特に美術を専門に指向したもの以外ほとんどが本質的な造形について意識を向けたものとはなっていない。つまり本質的な造形指向に触れないままに短期大学に入学し、幼児教育科 2 年間の教育の後に保育者として現場で造形の指導を行うわけである。このような実態を十分に見通した本学としての現実的カリキュラムの設定が必要なのではないだろうか。

人間力としての造形マインドをより確実なものとする為のカリキュラムとしては、新幼稚園教諭免許課程で示された「幼児の造形」「幼児造形指導法」必修化に加え、それらの基礎基本となり、造形の本質の問いかけを授業目標とする「造形基礎（基礎造形）」は本学の思想として選択必修とし、多くの学生に履修させたい科目である。また、造形マインドである「より発展的な指向」を目標とする「造形表現法」についても、より良い保育を目指す専門性の高い保育者養成の観点からは、選択科目として是非残したい科目の一つである。この様に今後の免許資格に関するカリキュラムでは、現実的対応力（指導法）に重点を置いた授業構造となっている。もちろんそうした知識や技術を知することは大切なことではあるが、問題解決の方法論だけを注視すると、何のための方法かその狙いとするものを見失いかねない危険性を孕むものである。場合によっては目的と結果が逆方向になるケースも考えられ、事実現場での事例の中ではそうしたものも見受けられる。方法論の基盤になる知識と体験にも十分に目を向けた、本学としての思想がある造形教育カリキュラムを目指したいものである。

6 おわりに

幼稚園教諭養成カリキュラムの見直しが行われる中で、今回、現行の本学造形授業の構造と本来目指すものについて改めて考えてみた。造形はその名の通り形を作ることである。現実的にこうした点から形を作ることを中心にした授業展開が行われてきている。本学で開講されている様々な授業でも、おもちゃを作る、絵を描く、折り紙、パネルシアターを作るなどの様々に形を作る作業が取り入れられている。しかし、現実として形が欲しいのであれば、安価に質の高いものが大量に流通しており、100 円ショップやネット通販、レンタル画像などで簡単手に入れることができる。にもかかわらず敢えて手作りする、幼児の造形活動にはこの問いかけがあるはずで、幼児教育における（幼児教育にかかわらず、小学校、中学校においても）造形の基盤はこのことへの答えのはずである。造形は何のために行うのか、今回一つの方角性を示すことができたが、今後も現実的なカリキュラムを模索検討する中で、より本質的な造形授業のあり方を探り実現していきたい。

注釈：

※1：本論では幼稚園教諭免許課程を軸にしているが、本学の幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得できる状況を包括して「保育者養成校」と称する。

※2：幼稚園教育要領においては「製作」の漢字表記が使用されるが、中学・高校教育を含め、大人の造形を指す場合には「制作」の漢字表記が一般的である。ここでは、養成校における実技を指す場合が多いこと、そして幼児の作品の価値を含め、大量生産品ではない芸術性を伴った造形物という意味合いから便宜的に「制作」と統一して表記する。

※3：ここで言う「モダン・テクニック」とは、素材や材料の特性を利用した絵画技法（スクラッチ・デカルコマニー・マーブリング・フロッタージュ・にじみ等）の総称を指す。

参考文献：

『幼児の造形表現』 渡辺一洋　ななみ書房　2015 年 1 月

『保育をひらく造形表現』 槇英子　萌文書林　2008 年 11 月

『ここがポイント！3 法令ガイドブックー新しい「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の理解のために』 無藤 隆　汐見稔幸　砂上史子　フレーベル館　2017 年 5 月

『平成 29 年告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 原本』

内閣府　文部科学省　文科省　厚生労働省　2017 年 6 月